

周辺事態安全確保法第9条の解説の改正について

(1) 概要

周辺事態安全確保法が重要影響事態安全確保法へ改正され※、施行されることに伴い、周辺事態安全確保法第9条（国以外の者への協力）について、想定される協力の内容、協力要請のプロセス等について解説した「周辺事態安全確保法第9条（地方公共団体・民間の協力）の解説」（平成12年7月公表）の内容を一部改正するもの。

※周辺事態安全確保法第9条の条文自体に変更はない。

(2) 主な改正点

- 重要影響事態安全確保法に改正されることに伴う修正
 - ・ 支援の対象に米軍以外の諸外国軍隊が追加されることを踏まえた、それらの軍隊による施設利用等についての記述の追加等
- その他用語の適正化、時点修正及び担当部局の更新等の技術的修正